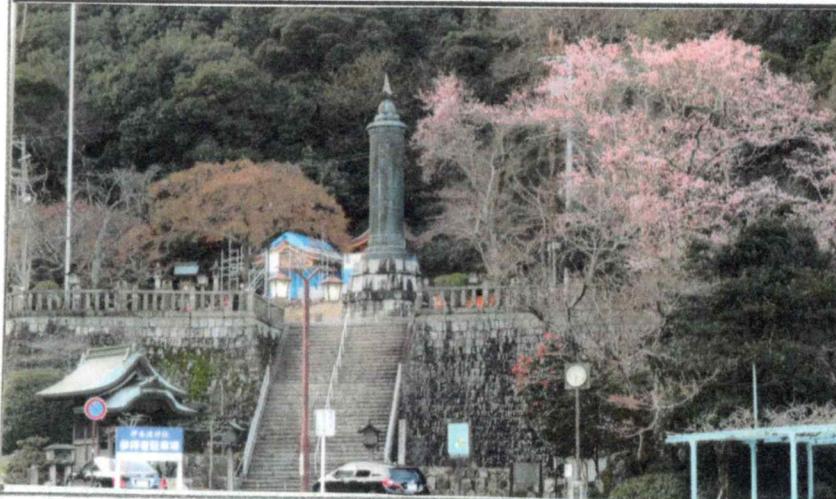


令和3年4月の予定表

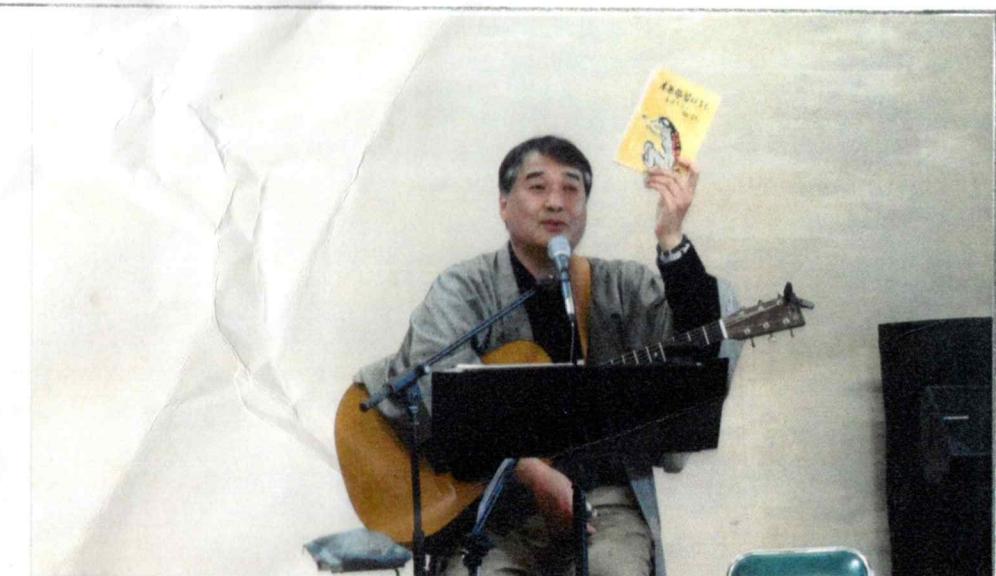
日 時	活動名	内 容	係
5日（月） 19日（月） 1:30～	茶 道	松尾流 川瀬先生	野田（八） 野田（美）
14日（水） 27日（火） 1:30～	華 道	池の坊 奥田先生	森（三）、 安藤、 山田、
10日（土） 24日（土） 1:30～	書 道	ペン・毛筆 野田先生	丹羽、 宗宮、
7日（水） 21日（水） 1:30～	フォークソング	世界の民族舞踊 渡辺先生	加藤（美）、 笠原、
9日（金） 23日（金） 1:30～	民 踊	各地の民踊 津田先生	河瀬、 高橋（紀）、
16日（金） 1:30～	手 芸	パチワーク 大谷先生	森（清）、 高橋（良）
1日（木）	いきいきサロン		
6日（土）	地区長会		
15日（木）	ミニ総会		
26日（月）	ゴキブリダンゴ作り		
27日（月）	資源分別回収		



講師 長沢 由彦 氏

事ができ、公正と正義に満ちた民主的な雰囲気を醸成していく」と努めています。

公民館事業は、広範囲に及んでいますので、「人権教育」を直接人権を取り扱う講座だけでなく、全ての事業において人権教育の視点を地位付け推進しております。



回覧

(579号)

令和三年四月一日

金華婦人会会報委員会

公民館で行う人権教育

館長 梅田 幸次

公民館では、「人権教育」にも取り組んでいます。人権というと難しいの自分には関係ないと思われている方がいるときもありますが、けして難しくありません。

「人権」とは、地域の一人一人が幸せに生きていく権利であり、すべての人権が尊重されることにより、住みよい地域社会が実現されるものと考えています。

○「人権意識を高める公民館講座・人権教育」

公民館講座で「人権落語」を十月に開催、最初に新型コロナウイルス感染拡大による誹謗中傷に関わっての講話を聴きました。

内容は三つの感染症「病気・不安・差別」どうつながっているのか?

そして、参加者の皆さんに興味・関

じわが町を知つて わが町をすきになる」「自分が生まれ育つた町、暮らしている町の歴史や文化を知つて、「へえ! そうなんだ!」と驚いたり、興味をもつたりする。その事を誰かに話しあくなるでしょう?「ねえ、ねえ!」「こんな」と知つていて、「聞いた人がまた、「そうなんだ!」と言つて、

また誰かに話す。そうやって、どんどん自分たちの町が好きになって、口伝えに町の魅力が広がっていく。小さなことだけど、住んでいる私たちができる」と。そんな輪をつくりたいと願っています。

「円鏡寺の三つ物語」「安楽庵策伝物語」「御手洗池」など

心を持つてもらうために講師の茂益亭蝶代さんの落語を行いました。

また、人権教育講座は「緊急事態宣言」解除後の三月に開催。内容は、講座として、岐阜県感染症対策基本条例【令和二年七月九日発令】(差別的取扱い等の禁止)第十四条「何人も、感染症の患者、医療従事者に対して、：：誹謗中傷してはならない。」ことと「ちょっといい話(弁当箱)」をしました。その後、講師の長沢由彦さんの民話を朗読とギターで伝承しました。

テーマ「わが町を知つてわが町を好きになる」

○「人権が尊重された公民館の雰囲気や環境づくり」

人権教育は、一人一人の人権が守られた状況の中で展開される必要がありますので、公民館の事業では、講師や参加者も自由に意見を出し合う

